

児童虐待にみる「望まない妊娠の結果生まれた児」をめぐる問題

藤井東治（埼玉県所沢児童相談所）

1. 目的

近年社会構造の変化に伴い女性の社会的進出は著しく、家族のあり方にも大きな変化をもたらしている。この変化の過程で、少子化等の様々な問題が生じている。このような社会的状況の中で、児童虐待の問題が特に児童福祉及び小児医療・保健の分野で注目され、全国児童相談所長会の虐待調査等のさまざまな調査研究がされている。その中で虐待の要因の一つとして「望まない妊娠の結果生まれた児」がすでに指摘されている。

本研究においては、「望まない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった児童虐待事例の調査を通じこの虐待に共通する要因や背景等の実態について明らかにし、そこでの問題点を児童福祉の観点から考察し、そのこどもや親に対する援助のあり方を検討することを目的とした。

2. 方法と対象

パイロット調査と位置づけて、所沢児童相談所で平成4年5年6年度に取り扱った児童虐待の事例27事例及び厚生省児童家庭局監修児童相談事例集（21集）（以下、相談事例集と呼ぶ）被虐待児への援助の事例16事例を対象とした。このため限定的な調査研究になった。

43事例の検討の結果「望まない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった事例14事例を抽出した。抽出に当たりとらえる視点として、1. 妊娠がわかったとき、赤ちゃんがほしくなかった。2. 妊娠の時期が予定していた時期であったか。3. 両性の合意にもとづかないで自分かってな目的で計画的に妊娠する。4. 妊娠しないよう望んでいた。5. 妊娠で孤独、よく鬱、不機嫌など感じる。などとした。

さらに、この13事例の検討を行い事例通覧項目、被虐待児項目、加害者項目、その配偶者項目の70項目の調査項目を作成し、この調査項目を基にこの13事例を分析し実態を明らかにした。

3. 結果

（1）対象事例

相談事例集から5事例（N01～5）、所沢児相の事例から8事例（N06～13）が「望まない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった事例として調査分析の対象となった。相談事例集に占める割合は約31%で、所沢児相の虐待事例に占める割合は、約30%である。

（2）事例概要一覧

表1に対象事例13について、性別・来談時の年齢・相談経路・主訴・家族構成・加害者の続柄・発生時の被害児の年齢・持続期間・頻度・虐待状況（種類・手段・被害児の症状）・児相の処遇についてできる限り具体的に示した。

（ア）性別・来談時の年齢

男児が8例、女児が5例である。

来談時の年齢は、生後3月～14才にわたり、乳児（0～1）2例・幼児（1～6）7例・児童（7～14）4例であった。（乳児・幼児・児童の区分は児童福祉法の対象児区分による。）

（イ）相談経路及び主訴

母親の来所は、3例で、各機関からの通告が10例である。その内訳は、警察からは3例で病院・近所から通報があった例である。福祉事務所からは2例で保育所から通報があった例である。保健センターからは1例で病院からの通報があった例である。児童委員からは1例で学校からの通報があった例である。その他学校2例・病院1例・幼稚園1例が直接通告があった例である。発見機関は、病院3例・学校2例・保育所2例・幼稚園1例。近所の人2例である。

虐待そのものの主訴は11例あり、相談経路を見ると機関からの通告が10例である。1例は実母の通告で実父の虐待を主訴としたものである。加害者自身からの相談例は1例あるが虐待以外の主訴である。虐待以外の主訴は2例あり、1例は過食・異食・おう吐・夜泣きを主訴

とし、1例は実母への本児による暴力の主訴である。通告はいつでも実母である。

(ウ) 家族構成及び加害者

核家族は11例である。祖母同居は2例である。来談時に父母が婚姻関係にあるものは11例であり、母子家庭1例・内縁関係1例である。

父母と被害児との続柄は13例とも実父母で、同父母間の兄弟姉妹であるが、このことは対象事例の抽出方法の影響がある。

被害児出生順位は、第1子6例・2子2例・3子4例・7子1例である。第1子6例中婚姻関係がある妊娠は1例で、同棲中4例・婚姻中に別の男性の間で妊娠1例である。第2子以下は婚姻関係がある妊娠である。

加害者は、実母10例・実父1例・父母1例である。加害者の被害児出産年齢は、20才以下2例・20～30才5例・30～40才6例である。

(エ) 虐待の内容

被害児の発生時年齢は、生後1カ月から7才にわたっている。乳児2例・幼児10例・児童1例である。

持続期間は、3カ月から11年にわたっている。3カ月～1年未満4例・1年以上～2年5例・5年以上～11年4例である。

頻度は、散発的や今回限りの例はなく、頻回10例・時々2例である。時々行われているのは、N010・N011児童を対象とした例である。N010では幼児期には頻回であった。N08は置き去りの例のため頻度は算入しない。

種類(複数計上)は、身体的11例・心理的不明・性的0例・保護の怠慢拒否5例・遺棄・置き去り1例である。身体的例は、N06・N08乳児を除いた全例に見られる。心理的は、定義が曖昧なため不明とした。保護の怠慢拒否は、保護者の都合が優先され長期間放置された例またその結果として食事が与えられない例とした。(種類は厚生省統計報告例を基にした。)

手段(複数計上)は、殴る・蹴る・突き飛ばすは11例・首を絞める1例・投げ飛ばす1例・噛む1例・階段から引き吊り降ろす1例である。刃物で刺す、切る1例物を投げつける2例・鞭で打つ1例である。食事やミルクを与えない5例・夜寝かせない1例・熱いアイロンをつける1例・長時間外に放り出す・部屋に閉じこめる5例である。殴るは、乳児の例を除いた全例に見られる。

被害の症状(複数計上)は、打撲11例・骨折4例・刺し、切り傷1例火傷1例・栄養不養・発育不全・体重減少4例である。打撲は、乳児の例を除き全例に見られる。骨折4例中腕2例・頭1例・不明1例である。

(オ) 児童相談所の処遇

一時保護のうえ養護施設入所6例・乳児院入所2例・肢体不自由児施設1例・一時保護から在宅指導3例・在宅1例である。

(2) 被虐待児について

表2に心身障害の有無・周産期の異常の有無・乳児期・幼児期・児童期の養育環境(主な養育者・養育態度)・加害者が気にしていた被害児の特徴・児童相談所が観察した被害児の特徴についてできる限り具体的に示した。

(ア) 心身障害は、有2例・無11例である。

(イ) 周産期の異常は、有6例・無4例・不明3例である。異常の内容(複数計上)は、未熟児4例・保育器使用4例・妊娠中毒2例・自宅分娩2例(出産まで産科等の診察を受けていない)である。(ウ) 乳児期の養育環境(主な養育者・養育態度)

実母が養育は8例・乳児院3例・母方の祖母2例である。この中で5例が入院歴がある。面会は不明である。乳児院3例は、病院に置き去り2例・ベビーホテルに置き去り1例である。母方祖母2例は、実母の養育拒否1例・実母留学のため1例である。

乳児院・母方祖母5例はすべて実父母の面会無しである。実母養育8例中6例は、度々放置されるなど十分な世話を受けていない。

(エ) 幼児期の養育環境(主な養育者・養育態度) N06・N08は乳児のため算入しない。

実母が養育は11例である。乳児院や養護施設に入所していた3例・母方祖母が養育2例は、幼児期初期（1才～3才）に実母は養育していない。保育園・幼稚園を利用の有無は、有6例・無4例・不明1例である。

乳児院・母方祖母5例は、家庭引き取りまですべて実父母の面会無しである。この5例すべて引き取り直後に養育の混乱や放置が始まっている。幼児期初期から実母養育6例中実父の虐待例N05・N011を除く4例は、幼児期初期に勤めのために夜間放置・本児の後追いに対して無視・歳子の姉に手がかかる理由で放置・厳しくしつけるなど愛情をかけた十分な世話がみられない。

(オ) 児童期の養育環境（主な養育者・養育態度）対象例N05・11・12・13児童例

実母が養育は、4例である。

N05例実母はアルコール依存症で暴力を振るう夫や母親への暴力・不登校・家の中に閉じ込め本児から姉をつれて逃げ別居する。N011例実母はアルコール依存症の夫と同居を始め夫の本児への暴力が始まる。N012例実母は明け方まで放置し食事を与えない。N013例実父母は躰が厳しくなり体罰が激しくなる。

(カ) 加害者が気にしていた被害児の特徴

加害者実父2例では、「俺の子でない」と思っている・勉強しない・生意気だ・目付きが悪いである。

加害者実母10例では、すぐ泣く・なつかない・返事をしない・黙る・長くごねる・おどおどしている・のろま・頑固・母親の顔をうかがう・排便排尿の失敗・いたずら・食事の時間がかかる・盗み食い・ミルクを飲まない・了解が悪い・勝手に家をでる・しらを切る・嘘をつく・甘えない・怒っても怒られた意識を持っていない・油断していると後ろから蹴る・発育不良である。

加害者父母1例では、めだちたがりや・その場にそぐわない行動・親の目がないと暴走してしまう・生活の乱れが周期的にあるなどである。

(キ) 児童相談所が観察した被害児の特徴

理解力が劣る9例・表情が硬い4例・体格体重が年齢標準より極端に小さい・人との共感性が欠ける・落ち着きがない・攻撃的乱暴・情緒不安定が各々3例・おどおどしている2例・厳しい人に従順で優しい人に際限なく要求や不満を出す・こどもらしさが欠ける・失敗の不安が大きい・ヒステリー発作が各々1例である。

(3) 加害者について

表3に学歴・職業について・婚姻状況・配偶者との関係・親族との関係・近隣との関係・本児出産の年齢・本児妊娠について（望まない理由）・本児出産後の生活について・本児への虐待について（虐待のきっかけ、言い分、虐待時の本児に対する気持ち等）・兄弟姉妹への対応・加害者の特徴についてできるだけ具体的に示す。

(ア) 学歴・職業について

中卒6例・高校中退2例・高卒2例・大卒1例・不明2例である。

職業有7例・無6例である。

(イ) 婚姻状況・配偶者との関係

婚姻関係にある11例・内縁関係1例・単身1例である。第1子妊娠後に婚姻した4例である。喧嘩が絶えない10例・それほどでない2例・不明1例である。

(ウ) 親族・近隣との関係

親族と何らかの交流有5例・無8例である。親からの虐待の経験1例・本人の家出2例・父母の離婚、家出4例である。

近隣から孤立11例・希薄2例ある。近隣とのトラブル有6例・特別にない7例である。

(エ) 本児出産年齢

19才から42才にわたっている。20才未満1例・20才～30才未満7例・30才～40才未満3例・40才以上2例である。

(オ) 本児妊娠について（望まない理由）

加害者が実母は、妊娠しないように望んでいた4例・生みたくなかった2例・妊娠したくなかった2例・予定外の妊娠2例・中絶を考えたが時期を逸した1例である。望まない理由は、同棲中3例・歳子2例・婚姻中に婚姻外で妊娠2例・住宅ローン返済のため稼働1例・勉学1例・多子のため避妊中1例・不明1例である。加害者が実父は、生みたくなかった1例・妊娠で妻をつなぎ止めたい1例である。望まない理由は、暴行された1例である。

(カ) 本児出産後の生活について

放置して遊びに行く、仕事に行く5例・夫の暴力がある2例・仕事を辞める2例・置き去りにして家出1例・祖母に預ける2例・歳子の乳幼児を抱え養育が大変になる1例である。

(キ) 本児への虐待について(虐待のきっかけ、言い分、虐待時の本児に対する気持ち等)

きっかけ、原因を本児の問題にしている13例である。13例中3例が自分の問題とも見ている。

言い分(複数計上)は、加害者が気にしていた本児の特徴と重なるところが多くまた多岐にわたるため次のようにまとめた。騷であると考えていると思われる7例・本児の問題行動から憎くくなる、イライラする、カットなる6例・理由も無く、顔も見たくない、可愛くない3例・ミルクを買うお金がない1例である。本児に対する気持ちは、本児に対して可愛そう、悪い気持ちがある2例・無11例である。

(ク) 兄弟姉妹への対応N03・4・11・12は現家族に兄弟姉妹がいないため算入しない。

虐待の有無は、虐待に近い1例・無8例である。8例中6例は明らかに差別をして可愛がっている。

(ケ) 加害者の特徴(複数計上)多岐にわたるので2例以上を示す

家出をよくする4例・アルコール依存症の疑い4例・他人に対して攻撃的3例・仕事熱心3例・身体症状を頻繁に訴える2例・手順が狂うとイライラする2例である。

(4) 配偶者についてN04 単身ため算入しない。

表4に学歴・職業について・親族との関係・近隣との関係・本児出産の年齢・本児妊娠について・本児出産後の生活について・虐待への対応について・配偶者本人の特徴についてできるだけ具体的に示す。

(ア) 学歴・職業について

学歴は、中卒6例・高中退1例・高卒3例・大中退1例である。

職業は、安定している6例・不安定5例・専業主婦1例である。

(イ) 親族・近隣との関係

親族と何らかの交流有5例・無4例・不明3例である。

近隣から孤立7例・不明5例である。

(ウ) 本児出産の年齢

21才～47才にわたっている。20才～30才未満6例・30才～40才未満1例・40才～47才5例である。

(エ) 本児妊娠について

配偶者が実父は、無関心4例・中絶を妻に求める1例・妊娠を望まない1例・予定していなかった1例・望んでいた1例・中絶を求める妻に反対1例・不明1例である。配偶者が実母は、生みたくない1例・妊娠を望んでいない1例である。

(オ) 本児出産後の生活について

配偶者が実父は、無関心3例・仕事のみ関心を向ける2例・実母家出のため乳児院へ預ける1例・家出をする1例・妻の養育態度に批判的1例・別れていた内妻と無理に同居

配偶者が実母は、夫からの暴力が続く1例・前夫と別居し、祖母と同居1例である。

(カ) 虐待への対応について

配偶者が実父は、無関心4例・妻に同調的2例・妻を批判するが喧嘩になり虐待を止めることが出来ない2例・妻と喧嘩になるため黙認1例・妻と共に虐待する1例である。

(キ) 配偶者の特徴

多岐にわたっている。

配偶者と離婚を考えているが出来ないで婚姻関係を続けている例4例である。仕事を点々したり、サラ金から借金をしたり、家にあまり寄りつかない・家出をするなど家庭を省みない例3例である。仕事は良くするが家庭のことには無関心・非協力的4例である。

4. 考 察

(1) 対象事例について

相談事例集・所況見相の取扱い虐待事例に対して今回の対象事例である「望まれない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった事例の占める割合は約30%~31%であるが、関口ら1”の調査研究では、<19事例のうち約21%の4例を「望まれずに生まれた子」>として報告している。この調査研究1”と比べると、本調査研究での割合は高い。この割合30%から31%は、1機関のしかも限られた範囲での事例分析を中心とした調査研究であり、虐待事例に占める傾向とこの調査研究では結論を出し得ず今後の広範囲の調査研究が必要がある。

(2) 事例概要について

今回の対象13事例の特徴は次の点が指摘される。

被害児の来談時の年齢は、乳児2例・幼児7例と乳幼児が69%を占めている。

来談経路及び主訴は、各関係機関からの虐待通告が10例で77%を占め、発見は病院3例・学校などの子ども集団5例である。加害者自身からの相談は1例で虐待以外の主訴である。ほとんど家庭が、家庭外で発見通告されている。この傾向は、上出2”が、<1988年全国児童相談所長会調査を分析し児童相談所の特徴の1つ>として指摘していることと類似している。

家族構成は、核家族11例で85%を占めている。父母が婚姻関係にある者11例で85%を占めている。

父母と被害児の続き柄は、全例実父母の関係であり、同父母の間の兄弟姉妹である。但しこのことは対象事例に抽出方法の影響がある。第1子の被害児は6例中4例が同棲中に妊娠・1例が婚姻中に別の男性の間で妊娠の例である。このことは、父母の関係が不安定な中での妊娠であることが推察される。

加害者は、本調査研究では、実母10例で77%を占めているが、斉藤3”は、<1986年国立小児病院の調査(被虐待児の70%が3才以下)では、虐待も放置も約65%が母親によってなされた。しかし1986年全国児童相談所所長会議の調査では、父親が過半数を占めていて、両者に一致がみられない>と述べている。加害者の被害児出産年齢は、岡本ら4”によれば若年出産が親側の危険因子として指摘されているが、本調査研究では20才未満は2例15%を占め、30才~40才が6例で46%を占めている。

虐待発生時の被害児年齢は、乳児2例・幼児10例で92%を占めている。3才以下が72%を占め、4才以下になると83%を占めている。低年齢時に多く発生しやすいという関口ら1”の指摘と一致する。しかし上出2”は、<1988年全国児童相談所長会調査を分析し児童相談所の特徴の1つとして年齢的には、乳幼児から高校年齢と幅が広く、保健所や医療機関で見られるような乳幼児の高率は認められない>と述べている。このことからすると本調査研究の対象事例は、児童相談所の虐待事例の中で特別な傾向を持つとも考えられる。

持続期間は1年以上が9例で69%を占め、頻度は今回限りや散発的例はなく、頻回10例で77%を占めている。症状は多岐にわたっているが、打撲は乳児の例を除いて全例に見られる。種類は、身体的虐待が乳児を除いて全例に見られる。しかし上出2”は、<児童相談所の特徴の1つとして虐待の種別は、もっとも多いのは保護の怠慢・拒否であり(全体の40.3%)、年少児に多いとされている身体的暴行は26.9%にすぎない>と述べている。

手段は多岐にわたっているが、殴る・蹴る・突き飛ばすが11例で乳児を除いた全例に見られ、食事やミルクを与えない5例・長時間外に放り出す・部屋に閉じこめる5例である。

これまで見てきた通り、その持続期間・頻度・症状は、長期・頻回・深刻であり、「望まれない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった児童虐待は、虐待程度基準(こどもの虐待防止センター報告書1992年版資料2)による重度と思われ、すでに指摘されているとおり子ども

と考えられる。

児童相談所の処遇は、児童福祉施設措置が9例で69%を占めている。一時保護例は12例で92%を占めている。

本調査研究対象事例概要の特徴をまとめて述べると、20才～40才の実母が、4才以下の乳幼児に対して一年以上にわたり、頻回に殴る・蹴るなどして打撲を与える身体的虐待を実施し、家庭以外の機関に発見され児童相談所へ通告され、その虐待の程度が重度のため児童福祉施設へ一時保護のうえ措置される例となる。しかし、この特徴を普遍かするには今後の広範囲な調査研究を待たなければならない。単純に比較できないとしても、この事例像は、上出2”で述べている児童相談所の特徴に相談経路は類似しているが、相談経路以外はどちらかと言えば、保健・医療関係機関に類似している。このことは、本調査研究の対象児が結果として、被害児の来談時の年齢は、乳幼児が69%を占め、虐待発生児の被害児年齢は、乳幼児で92%を占め、4才以下83%を占めているなど幼児虐待の傾向が色濃く出ているためと考える。

子どもの虐待防止センター報告書1992年版5”によると、<電話による相談では、78.7%が虐待者自身が相談者で、第三者は8.0%>である。本調査研究の各機関からの通告77%・加害者自身の相談8%とは際だった違いがある。このことは、児童相談所が措置機関であることの影響も考えられる。また、虐待の程度も、子どもの虐待防止センター報告書1992年版5”によると、<軽度（一過性と思われる虐待）55.0%・虐待の危惧（虐待はないが、虐待してしまうのではないかと不安を感じているもの）25.9%>であるが、本調査研究では、ほとんどが重度と思われ、この点も際だった違いがある。被害児は、子どもの虐待防止センター報告では<4才以下51%>であり幼児が多い傾向は本調査研究と類似している。2点の違いは本調査研究の対象事例が虐待が深刻化すればするほどその悪循環から脱出できない状況を明らかにしていると同時に早期発見の重要性を示していると考えられる。

（3）被虐待児について

対象事例の特徴は次の点が指摘される。

心身障害の有無では13例中2例に障害がある。1例は、その障害の無理解が、母子間の混乱を起こしている側面も推察されるが、加害者の被害児への拒否感や配偶者・その親族との葛藤がその混乱に大きく影響している。

周産期の異常の有無では13例中6例が異常が有り46%を占める。異常が無いが4例で異常有りより少ない。特に、異常6例中2例が出産まで産科等の診察を受けずに自宅での墜落分娩であることからみて、妊娠中また出産直後からすでに問題が始まっていると推察される。しかし、「望まない妊娠」が、このような結果をもたらしているとの結論を現時点で持つことは出来ない。

乳児期は、実母以外の養育者に育てられた事例が13例中5例で38%を占める。全事例がその間面会がない。実母に養育された8例の中6例が度々放置されるなど、ほとんどの事例が不適切な養育環境に置かれている。

幼児期は、幼児期後期（4才～6才）になると11例全事例が実母に養育されている。乳児期実母以外の養育者に育てられた5例は幼児期前期（1～3才）までほとんどが引き取られず、また面会もない状態が続いている。実母が養育した6例中4例は、幼児期前期のあとおい等の本児の愛着行動が無視されたり、その様々な愛着行動が躰の対象となり受け入れられていないなどの不適切な母子関係が形成されている。この幼児期に13例中10例の約77%の割合で身体的児童虐待が発生している。

乳児期・幼児期前期（1～3才）に時期を限って、上記した実母の不適切な養育態度を保護の怠慢・拒否と見るならば、上出2”が指摘している<児童相談所の特徴の1つとして虐待の種別はもっとも多いのは保護の怠慢・拒否である（全体の40%）>と一致する。

本調査研究の対象事例を見る限り、その児童虐待の構造として乳幼児期及び幼児期前期にかけ保護の怠慢・拒否の児童虐待があり、その後被虐待児の発達段階と相まって身体的虐待に発展していったとも理解される。しかし、「望まない妊娠」の結果がこのような虐待の構造をもたらしているとの指摘は現時点ではできず、今後の調査を待たなければならない。

児童期は、対象になる4例とも実母が養育者である。加害者である実父からの虐待がこの時期に発生した事例が1例有る。他の3例は幼児期からすでに虐待が発生している。この3例の中1例は、この時期になり父母の体罰が激化している。

乳児期・幼児期・児童期を通して母親や父親が子育てを楽しむとか子育てを通して親が共に成長するなどの過程がみられない。緊張の連続であり緩みや余裕といったものが感じられない。

加害者が気にしていた被害児の特徴は、多岐にわたっているが、その特徴が加害者の虐待のきっかけの言い分と多くの部分で重なる。

実母が加害者である場合には、「手がかかる・育てにくい子」の共通した像が浮かび上がる。この像の裏には、養育者である実母の養育に対する自信のなさや養育に対するおびえのようなものがあり、この気になる特徴を自分への威嚇と感じている様子うかがえる。また子どもはこうであるはずと言った固定した子ども像があり、自分の思いどおりにならないといらだつなどの母親像が浮かび上がる。

加害者が実父である場合は、生意気だ、目付きが悪いなど父親の立場から気にしている特徴と言うよりあたかも大人同志が気にしている感じを抱いている。

児童相談所が観察した被害児の特徴は、多岐にわたるが、理解力が劣る事例が乳児を除いた11例の中9例で約88%を占める。これは乳児期からの養育環境や夫婦関係などを見ると器質的問題より言って聞かせることや人の話を聴いて理解し納得して行動すること、言語で反発する体験などの親子の言語交流や家族関係が希薄で叱る、叩く、喧嘩になるなど一方的関係が色濃く出ている親子や家族関係が大きく影響していると推察される。そのほかに体格が極端に小さい例や、人間関係や情緒の混乱などが3例有る。これはすでに指摘されている虐待児の特徴である。

(4) 加害者について

対象13事例の特徴は次の点が指摘される。

学歴は、中卒・高校中退が13例中8例で62%を占めている。

職業有りは、パートを含め13例中7例で54%を占めているが、実母の場合には、夜間に稼働するスナックが6例中3例50%を占めている。

婚姻状況は、13例中11例で85%が被害児の実父と婚姻関係にある。この11例中4例36%は第1子妊娠後に婚姻をしているが、4例中3例はこの第1子が被害児となっている。

配偶者(内縁含む)との関係は、良好な関係の例は無く、12例中(N04 単身を除く)10例83%は喧嘩が絶えないなど何らかの葛藤状況が継続していて夫婦関係は緊張している。

親族との関係は13例中8例61%が断絶・厄介者・音信不通等で交流がない。交流がある5例中3例60%は借金や生活費の援助を受けるなど依存的関係であり親族との対等な関係を維持していない。加害者自身が親から虐待を受けていた例は1例である。本人の家出や本人の父母の家出・離婚など混乱した源家族関係を背景に持つ例が13例中6例46%である。

近隣・友人関係は、近隣と良好な関係の例は無く、13例中12例が孤立・2例が希薄である。友人関係については不明である。近隣とのトラブルを起こすなど関係が悪化している例が孤立12例中6例50%である。

対象例13の加害者の置かれている状況やその背景を見る限り、社会的経済的低階層で、配偶者との関係は婚姻時より問題をほらみ葛藤状態が継続し、親族とも交流がなく近隣とは疎遠もしくは関係が悪く周囲に援助者がなく孤立している。このことは、すでに虐待が生まれやすい環境として指摘があることと一致している。近隣からの孤立状況は、近隣との関係の悪化を見ると単に都市化等の社会的問題としてだけでなく、混乱した源家族関係の影響での基本的な信頼関係の形成の問題としても理解できる。また、この混乱した源家族関係はすでに指摘がある愛着のパターンの世代間伝達の問題も推察される。

出産年齢は、虐待要因の一つとしてすでに指摘がある若年出産と考えられる20才未満1例で、25才以上が9例69%を占めている。

本児の妊娠を望まなかった理由は、加害者が実母では同棲中や婚姻外11例中5例45%で本児の実父との関係が不安定なときの妊娠である。妊娠の間隔の問題・多子は、3例である。

実母自身の生活設計に邪魔になると思われる稼働・留学のため2例である。

本児出産後の生活は、ほとんどの例が本児に無関心で本児の養育と折り合いをつけ出産前の生活を変える試みがない。仕事を辞めた2例は、実母自身の生活設計に邪魔になると思われる稼働・留学のため妊娠を望まなかった2例である。出産後にもまだ本児の妊娠出産という現実を受けとめ切れていないことが推察される。

本児への虐待については、そのきっかけや言い訳を見ると、その内容は多岐にわたるが、13例全てが本人の行動にあると考えている。自分の問題とも見ているのは3例23%であり、本児に対する気持ちとして可愛そう、本児に対して悪いと思うなどと思っているのは13例中2例15%である。

こどもの虐待防止センター報告書では、<加害者である実母542人のうち492人が自分が虐待していることを悩んで相談している>と報告している。この内省の違いは、防止センターの例の多くが初期相談（一過性性）で、本調査研究対象がすでに悪循環に陥っていることも考えられるが、本調査研究対象例の内省の無さは、混乱した源家族の影響が考えられる愛着パターンの世代間伝達の問題が推測される。

加害者の言い訳で駄目と考えていると思われるもの・問題行動に対して感情的になる例が多い、これらを岡本ら4”が<実際に叩く回数が多くなるのは養育不安からでなく養育ストレスとの間に相関がみられる。>と指摘している観点から見ると、乳児期の本児が意志の表現を泣くなどの行為しか持たない時期は、放置などの物理的に距離を取ることで育児ストレスを回避することが出来たが、本児が様々な行動で自分の意志をハッキリ表現する幼児時期にはいり養育ストレスが体罰などの身体的虐待となったとも理解でき、本調査研究対象は、本児の養育不安からの虐待行為でなく明らかに本児の養育ストレスからの行為と考えられる。

兄弟姉妹への対応（1子のみのため4例算入しない）は、9例中6例67%は明らかに本児と差別をして可愛がっている。このことは、被虐待児がスケープゴートの位置に置かれていることが推察される。

加害者の特徴は、多岐にわたり特定の傾向はみられない。家出をしたり・アルコール依存が多くみられた。精神病の者はみられなかった。

（5）配偶者について（1例単身のため算入しない。）

対象12事例の特徴は次の点が指摘される。

学歴は、中卒・高校中退が12例中7例で58%を占めている。

職業は、本児の実父が配偶者の場合不安定が11例中5例45%を占めている。親族との関係は加害者と同じで、交流がないか、交流があっても依存的な関係で対等な関係を維持していない例が多い。加害者自身が親から虐待を受けていた例はないが、源家族との関係等は不明な点が多い。

近隣・友人関係は、加害者と同じで近隣と良好な関係の1例を除いては無く、孤立・希薄であるか、不明である。親族や近隣との関係は、不明な点が多いが、希薄な様子がみられる。

本児出産年齢は特別な傾向はみられない。

本児妊娠については、配偶者の実父は無関心4例で妊娠への関与がみられない。妊娠を肯定的に受けとめている例2例あるが、妻は否定的であり夫婦で一致がみられない。単身のために不明1例を除き他は、配偶者は望んでいない例6例である。本児の妊娠について夫婦間で準備が整っていないことが推察される。

出産後の生活については、配偶者父親は無関心・仕事のみに関心など育児を協力する等の姿勢がみられず、関心を持って非協力で批判のみを行うなど加害者の実母への育児の負担がかかる構造に育児体制がなっていると推察される。

虐待への対応は、夫婦間の葛藤関係が反映され、こどもをどう育てていくかなどの協力体制が取れず、本児の虐待に対し無関心4例・加害者に同調的になる2例・加害者の行為に批判をするが夫婦間の喧嘩を激化するだけで止められない・加害者の行為に関与すると喧嘩になるため黙認するなどのになり、父親としての影が薄く父親としての役割が取れていない。虐待は黙認しせいぜい加害者やの実母が居ない所で可愛がる1例にとどまっている。このような夫の有

り様が、妻の迂回反応を引き起こし本児への虐待を助長しているとも推察される。

本人の特徴は、家庭に対して無関心無責任であったり仕事に関心が片寄っている傾向がみられる。

5. 結 論

「望まない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった13事例のほとんどに共通していることとして、幼児期（4才以下）に身体的虐待が発生している。また行為が頻繁に行われ、期間も長期化し深刻な悪循環に陥っている。加害者である実母は、他の兄弟姉妹には虐待はなくむしろ可愛がりよく世話をしている、被虐待児がスケープゴートの位置におかれている。被虐待児は、乳児期、幼児期前期（1才～3才）に放置されたり他の養育者に育てられたり不適切な養育体験を持っていたため、こども側の要因としてすでに指摘されている「育てにくい子」になっている。このため、加害者は虐待行為に対して「被虐待児に問題がある・躰である」という何らかの言い訳を持っている。加害者は、配偶者との間になんらかの葛藤があり、配偶者の協力が得られず養育負担が加害者に偏ってかかっている。また、この夫婦関係が、配偶者の虐待に対する態度に反映し、配偶者の無関心・加害者の言い訳に同調的である等の態度となり、被虐待児の立場に立ち得ない状況が生まれている。加害者もその配偶者も親族、近隣から孤立していて、相談相手を持っていない。

これらのことが複雑に絡み合い影響し合って深刻な悪循環を作り上げている。このため、児童相談所の処遇としてほとんどが第一義的な養育の場である家庭から被虐待児を引き離し、代替え養育機能である養護施設で保護の措置をとらなければならない状況になっている。また、加害者やその配偶者への援助が求められているが困難な状況にある。

以上の実態に対応するために下記のことが求められる。

- (1) 「望まない妊娠」をした婦人・その配偶者（内縁関係含む）への相談援助体制の強化。（例えば、母子相談員・婦人相談員・特別養子縁組み斡旋団体の育成強化）
- (2) 1才6月・3才児健診でのハイリスクの養育者への相談・早期発見体制の強化。
- (3) 児童相談所でのハイリスクの養育者（加害者やその配偶者）への相談援助体制の強化。
- (4) 虐待防止センター等の地域ケアシステムの育成

6. 来年度の研究課題

今年度の調査研究は、限られた範囲での調査であるので、来年度は、今回の調査票を基に吟味を加えて広範囲の調査を試み今回の本調査研究で明らかになった実態の検証をする。」

特に、被虐待児・加害者・その配偶者への考察を深める。

「望まない妊娠」をした婦人・その配偶者（内縁関係含む）の相談機関となりえる公的相談機関の母子相談員・婦人相談員の相談体制の実態調査をし、児童相談所との連携のあり方に検討を加える。

参考文献

- 1” 関口博久他：児童虐待の実態調査及び予後に関する研究（第1報）安田生命社会事業団研究助成論文集（健全育成関連分野）通巻第22号NO. 2昭和61年度
- 2” 上出弘之：児童虐待（危機介入編）第6章金剛出版
- 3” 齊藤学：児童虐待（危機介入編）第2章金剛出版
- 4” 岡本正子他：児童虐待の予防に関する研究安田生命社会事業団研究助成論文集通巻第29号NO. 2 1993年度
- 5” 子どもの虐待防止センター報告書1992年版
- 6” 池田由子：児童虐待の病理と臨床金剛出版
- 7” 藤井和子：性的虐待とその家族精神衛生研究第32号

第1表 事例概要一覧

| NO | 性 | 来談 年齢 | 相談 経路 | 主 訴 | 家 構 | 族 成 | 加害 者 | 発生時 年齢 | 虐待 期間 | 待 頻度 | 内 容 | | 重相談所処遇 |
|----|---|----------|------------------|----------------------------------|------------------------------------|--------|---------|-------------------------|-----------|---------|---|--------------------------|--------|
| | | | | | | | | | | | 状況(種 類・手 段・症 状) | 状態 | |
| 1 | 女 | 5才 | 病院 警察 | 折檻が目にあまる。 | 父47母42 兄7姉7 本児5 | | 実母 | 4才 病院 退院後 | 2年 | 頻回 | 顔・手・頭に傷・打撲・内出血がある。 痩せている。(3才そこそこの体格) 突き飛ばす・叩く・殴る・食事を与えない。 叱る・無視・放置・折檻(頭・手に新旧の外 傷の後、頭部に骨折の跡がある。体重減少・ 成長ホルモンの分泌不全・発達不全がある。 | 宅指導～一時 保護のうえ養護 設入所 | |
| 2 | 男 | 3才 | 実母 来所 | 過食・異食・おう吐 ・夜泣きがあり困っ ている。 | 父25母25 兄5姉4・3 妹2・1 本児3 | | 実母 | 3才 乳児院 引取後 | 3M | 頻回 | 家の外に放り出す・階段から引きずり降りし て怪我をさせる。傷やあざがでるほど全身 を叩く。ベランダに長時間閉じこめる。 | 時保護～養護 設入所 | |
| 3 | 女 | 3才 | 近所 警察 | 母親の虐待により全 身にあざがある。 | 父29母28 本児3 | | 実母 | 2才 母方祖 母から 引取後 | 1年 | 頻回 | 殴る・蹴るのため顔面・首・手に傷を負わせ る。腕の骨折の跡がある。夜間から明け方ま で鍵を掛け家に放置する。 | 時保護～在宅 指導のうえ養護 設入所 | |
| 4 | 男 | 5才 | 警察 | 実母が本児に対して 殴る・蹴るの暴力。 長時間放置。 | 母26 本児3 | | 実母 | 5才 | 6M | 頻回 | 自分の子でないといい言って罷倒を浴びせる。 殴る・蹴るで打撲や青あざができる。 骨折を繰り返す。顔が変形するほど殴る。 母親が酒を飲みミルクや離乳食を与えない。 脱水症状・体重の減少。 | 宅指導～一時 保護のうえ養護 設入所 | |
| 5 | 男 | 14才 | 実母 来所 | 本児が母親へ暴力を 振るう。 | 父50母40 姉18姉16 本児14 | | 実父 | 幼児期 年齢不 明 | 13才 まで | 頻回 | 叩かれて額に傷や青あざをつける。放置され ている。怒鳴ったり、ものを投げつける。 | 時保護～養護 設入所 | |
| 6 | 男 | 10M | 病院 保健 センター | 放任のため体重が減 少し入院を繰り返 している。 | 父42母39 兄11姉9・ 7・5・3 本児10M | | 実母 | 1M～ 2M | 9M | 頻回 | 未熟児で入院後面会もなく置き去り状況。 | 宅指導～乳児 入所 | |
| 7 | 女 | 4才 | 家庭 保育 福祉 | 過度な体罰を与えて いる。 | 父49母35 姉11兄7 本児5 | | 実母 | 2才 | 2年 | 頻回 | 未熟児で入院後面会もなく置き去り状況。 | 在宅指導～肢 体不自由児施 設入所 | |
| 8 | 女 | 3月 | 病院 | 病院に置き去り状態 面会がない。 | 父29母23 兄2 本児3M | | 実母 | 1M | 2M | 一 | | 病院から乳児 院を経て里子 | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|------------------|--|--------------------------------|----------|-------------------------|----------|-----------------|--|----------------|
| 9 | 女 | 4才 | 保育園 福祉 幼稚園 | 傷が絶えない。 骨折もある。 | 父29母29 姉5本兄4 | 実母 | 2才 | 2年 | 頻回 | 顔・腕・背中・腹・に あざがある。 腕に骨折の跡・股に火傷・熱があっても 家に放置・痩せ2～3才の体格である。 腕・手・お尻などあざや噛んだ跡がある。 刃物で刺した跡や引っかき傷が手・腕・首 にある。 | 一時保護から 在宅指導 |
| 10 | 男 | 5才 | 幼稚園 | 内股にあざがある。 刃物による傷がある。 近所からも幼稚園 に通報がある。 | 父48母33 本兄5弟4 妹2 | 実母 | 4才 母方祖 母から 引取後 | 1年 | 頻回 | | 一時保護から 在宅指導 |
| 11 | 男 | 12才 | 実母 来所 | 実父が本兄に対して 殴る蹴るの暴力を振 るうので保護して欲 しい。 | 父49母55 本兄12母 方祖母年 齢不明 | 実父 | 7才 実父と 同居を 始めて | 5年 | 時々 周期 がある | 顔を腫れるほど殴られる。あざができるほ ど蹴られる。夜ねせてもらえない。 | 一時保護から 在宅指導 |
| 12 | 男 | 8才 | 主任 児童 委員 | 放任して本兄をかえ りみない。本兄はア リナミン100錠を飲 み入院する。 | 父43母48 (内縁) 本兄8 | 実母 | 3才 乳児院 引取後 | 5年 | 頻回 | 朝食を与えない。夜間放置されインスタント ラーメンを毎日夕食にしている。折檻があり あざを創っている。 | 在宅指導 |
| 13 | 男 | 10才 | 学校 | 鞭で打たれてあざが 絶えない。殴ったり 首を絞めたりする。 | 父31母29 妹6妹4本 兄10 | 実母 実父 | 3才～ 4才 | 6～ 7年 | 時々 | 鞭で背中が切れるまで打つ。顔をあざがで きるほど殴る。首を絞める。犬のように首輪 を掛けられ外に繋がれる。 | 一時保護から 養護施設 |

第2表被虐待児について

| No 性 | 心身障害 有無 | 周産期 常有無 | 乳児期(0~1才) 主な養育者・子育ての状況 | 幼児期(1才~6才) 主な養育者・子育て状況 | 児童期(6才~14才) 主な養育者・子育て状況 | 加害者が気にしていた 本児の性格・行動 | 児童相談所で観察した 本児の行動特徴・性格 傾向 |
|---------|----------------------------------|------------------------------------|--|--|----------------------------|---|--|
| 1 女 | 胎児性瘻 2年間入院 2才10M ~3才10M | 妊娠中 前置胎盤 帝王切開 保育器 (3週) | 乳児院(0~2才10M) 母家で、病院へ置き去り。 乳児院への面会無し。 | 乳児院から2才過ぎに引き取る。親 になつかず大声でなく。2月で母入 院(自立神経失調症)のため養護施 設入所。面会無し。2才10月から 3才10月まで入院。母親は時々面 会をするが本児の世話をしない。 4才の時引き取るが本児は母の顔を 見ると泣く。幼稚園・保育園利用無 し | | すぐ泣く・なつかない・ い・返事をしない・ 喋らない・排便の失 敗・大便を食べる | 5才過ぎているが3才 の体格である。青い精 気の無い表情で人形の ように硬い。知能は言 語性・動作性とも2才 遅れ |
| 2 男 | 無し | 微弱障 打撃レ 吸引力 弱い | 母親が主な養育をしている 。放置して置かれることが 多く6月で栄養失調・寒冷 ショックで入院。細く弱々 しい子であった。 | 父母家出乳児院(1才3月~3才) 面会無し。家庭引き取り後主に母親 が養育。口で叱るだけで抱いたり手 をかけて世話をしない。 いたらずで反抗的意地悪な子であっ た。幼稚園・保育園利用無し | | すぐメノメソ泣く・ 長くごねる・いたず ら・盗み食い・排便 の失敗 | TK式田中ビネーIQ 85知能中の下、粗大 運動が劣る。人への共 感性に欠ける。こども らしさに欠ける。じっ と動かず、表情が硬く 凍りついたようでお度 脅している。 |
| 3 女 | 先天性心 臓中核欠 損症 | 正常分 | 母親養育拒否のため母方の 祖母が0才~2才まで養育 概して手のかからない子で あった。定額6月 | 2才になり母親が引き取り主に養育 。歩行1才2月・初後2才過ぎで言 葉の遅れ。保育所・幼稚園利用無し | | 了解が悪い。会話が スムーズに行かない 。 | 田中ビネーIQ88知 能普通域の下。語彙が 少なく発語不明瞭、情 緒不安定・人への基本 的な信頼関係が形成さ れていない。自分より 落ち着きがない・理解 力の面で問題を持つ。 |
| 4 男 | 無し | 不明 | 母親が夜キャバレイ・スナ ックに勤めながら主に養育 する。夜間放置することも ある。認可保育園の利用無 し | 母親が、キャバレイ・スナックに勤 めながら主に養育する。PM7~A M7まで部屋に鍵を掛け閉じこめて 仕事に行く。5才で幼稚園入園 | | 勝手に家を出る。 | |
| 5 男 | 無し | 不明 | 喘息で体が弱い母親が主に 育てる。父親は一度も抱い たことがない。 | 父親は幼児期と同 じ扱い。母への暴力 不登校・閉じ込めり 母は実家へ逃げる。 | | 自分の子でないと思 っている。本児のこ とが気に入らない。 | 施設内では暴力・不登 校はない。進学を考え てい意欲的である。父 親をいづつか殺すと云う |

| | | | | | | | |
|------|---------------------------------|---|---|--|--|--|---|
| 6 男 | 無し | 未熟児 自宅 墜落分 娩 | 主に母親が養育。体重の増加 がないため保健婦の指導で入 院。その後人退院を繰り返す | | | ミルクを飲まない子 | 痩せていて・首が座っ ていない・栄養不足・ 体重6.200・頭ばかり 大きい・泣き声が元氣 がない。入院中はミル クを良く飲み体重増加 |
| 7 女 | 軽度の脳 性麻痺・移 斜視・移行 動はNIM | 切迫流 産・妊 娠中毒 ・未熟 児・保 育器（ 3月） | 主に母親が養育。1才まで病 院の通院が必要であったが中 断・放置される。8月から離 乳食を受け付けけない。6月で 肺炎のため入院 | 主に母親が家庭保育室を利用して養 育。リハビリの必要があったが受け ず放置。斜視の手術。母親への後追 いが激しいが母親は無視。食事を要 求するまで与えない。 保育室から家に帰ることを嫌がる。 | | おどおどしている・ 母親の顔色を伺う・ なつかない・尿を漏 らす・食事に時間が かかる・発育不良・ 思う通りに行かない | 失敗の不安が大きい・ 攻撃的で友達と喧嘩が 絶えない・要求や甘え を出せる。四肢に軽い 麻痺・起立・歩行不能 ・手・指の巧緻性が低 い・振る・握む程度 |
| 8 女 | 無し | 自宅分 娩・未 熟児 保育器 1月 | 病院へ放置主に病院で養育そ の後乳児院 | | | 顔も見たくない子 | 順調に発育している。 |
| 9 女 | 無し | 正常分 娩初重 3000 | 母親が主に養育。1才連いの 姉と2人のため養育が大変で あった。本人だけ別室に放置 される。姉をつれて長時間外 出。可愛いと思えなかった。 3月低体重。 | 主に母親が養育。食事・寝る場所が 別・部屋に閉じこめ姉と長時間外出 。過食・便秘傾向があり頑固でてこ づる。 | | ふりまわされている 。話しても何か通 じない。追求しても しらを着る・嘘・の ろま・頑固・盗み食 い。 | 自分を出せない。否定 感情を出せない。つく り笑顔をする。お度脅 している。表情が硬い ・緊張している。IQ 84・体格2才レベル |
| 10 男 | 無し | 無し | 母方の実家に預ける。母方の 実家の家政婦が主に育てる。 養育状況不明。面会無し | 3才まで母方の実家で養育。3才か ら母親が主な養育者。厳しい躾で育 つ。抱いたことがない。おどましい ・甘えない子 | | 甘えない・のろま・ 物覚えが悪い。しく しく泣き黙ってしま う。 | なれると人なつっこ い。落ち着きがない。 IQ69・体格普通。 |
| 11 男 | 無し | 不明 | 母親が主な養育者。祖母・母 本児の生活。実父が時々家に きて母に暴力を振るう。無就 籍。 | 母親が主な養育者。祖母・母本児と 3人で生活。実父が時々来て本児を 連れて行こうとしし父母間で暴力沙汰 を繰り返す。3才の時母・本児実父 の籍にはいる。 | | 勉強をしない。生意 気だ。目つきが気に 入らない。 | 父を憎み「殺してやる 」と言っている。家に 帰りだがならず、祖母・ 母本児の3人の生活を 望んでいる。成績中の 下。家の事を話さない |

| | | | | | | | |
|---------|----|------------------|--|--|---|--|---|
| 12 男 | 無し | 未熟児 保育器 1月 | ベビーホテルに置き去りのた め乳児院。面会無し | 乳児院3才まで、その後母親が主な 養育。3才～4才の間はベビーホテ ルにしばしば預けられる。4才～5 才は保育園の利用。保育園では粗暴 ・攻撃的な子。保母に抱かれらるまで に6月かかか。母は放置しててパチン コに行く。 | 放任され、朝食無し 、夕食はラーメンを 食べる生活。学校で は、乱暴・八つ当た り・授業中大声を出 す。教師の膝に乗り たがる。 | 怒っても怒られてい る意識がない。叩い て怒っても油断して いると後ろから蹴っ てくる。 | 落ち着きがない。質問 に「わからない」とし か言わない。遊びの場 では反応が素直。 |
| 13 男 | 無し | 正常分 娩 | 主に養護施設で育った19才 の母親が養育する。順調に育 った印象を父母は持っている 。 | 主に母親が養育。1才頃危険な行動 をする。落とすなど厳しく育 てる。落ち着きがない子で手を離す とすぐどこかへ行ってしまう子。2 才～3才頃父が仕事を独立し生活が 苦しくなる。父親が仕事を独立し 見に当たり始める。保育園の活用。 | 母親が主な養育。小 学1年の頃学校を抜 け出す。2年の頃盗 み・落ち着きがない おしゃべりな子でト ラブルメイカーにな る。小学1年から体 罰が過度になる。 | めだちたががりや・場 にそぐわない行動・ ハイになるとブレイ キが利かない。おや が目を離すと暴走し そうな気がする。生 活の乱れに周期があ る。 | ヒステリー性の欠神発 作がある。親に会いた がらない。厳しい人に 素直で従順・優しい人 に限りなく要求や不満 を訴える。共感性が乏 しい。情緒不安定。 |

第3-1表被害者について

| NO | 性 | 学歴 | 職歴及び状況 | 婚姻状況 | 配偶者との関係(内縁関係含む) | 親族(親・兄弟姉妹)との関係 | 近隣・友人関係 |
|----|---|------|-----------------------|--|--|--|--|
| 1 | 女 | 中卒 | 現在無職・職を転々とす | 前夫との間に1子出産後協議離婚34才で現夫と知り合い結婚 | 本人が家事・金銭面でためらため喧嘩が絶えないため家出を繰り返す。夫は子どもが出きると家出を繰り返す。責任感がなく生活が困窮。 | 絶縁状態。 | パチコに明け暮れ、近隣から借金取立に追われる。保育園でトラブルが多い。近隣から孤立。 |
| 2 | 男 | 高校中退 | 現在無職・就職のための経験 | 現夫と知り合い家出・同棲し長男を妊娠のため18才で入籍。 | 夫のサツ金からの借金が繰り返され喧嘩が絶えないう。無関心。 | 本人の母親に本児を長期間預けっぱなしにしたため、借金をする。中2で父親が死亡後16才頃から家出音信不通。 | 近隣とのトラブルが多く、孤立している。 |
| 3 | 女 | 中卒 | 現在無職・工員・スナック経験 | 現夫とスナックで知り合い22才で結婚。 | | | 一時期幼稚園に相談する。近隣と交流無く孤立。 |
| 4 | 男 | 中卒 | 現在スナック・水商売の経験 | 婚姻関係無・本児の実父と出産前に別れる。現在交際中の男性有り | 妻に対して暴力を振るう。妻が自分の友人から暴行を受ける。 | 疎遠・兄弟姉妹の末で、兄・姉が家をでたため酪農を嗣ぐ。 | 朝から家で酒を飲み、近所との交流は希薄。 |
| 5 | 男 | 不明 | 酪農・7日間依存で働かない | 現妻と見合い結婚。本児中2から妻実家に逃げか入り別居 | 夫の関心は仕事・パチコで家族には無関心。外の批判には妻をかばう。 | 5人姉妹の長女で親族とは音信不通。 | 近隣から浮き上がっているため孤立している。 |
| 6 | 男 | 不明 | 現在無職。職歴不明 | 27才で結婚 | 夫の借金の事で喧嘩が絶えない。夫への不満が多い。 | 養父からすり鉢棒で叩かれて育つ。音信不通。 | 見栄張りのため近隣から孤立している。 |
| 7 | 女 | 中卒 | 現在レストラン・パート・職歴不詳 | 現夫とレストランで知り合い結婚 | 本人が外泊をするため喧嘩が絶えず、家出を繰り返す。別居。 | 両親離婚・父子家庭で育つ。本人の父に生活費を依存・借金をする | いつも雨戸を閉め切っている。近所と交流がない |
| 8 | 女 | 高校中退 | 現在不動産屋 | スナックで客として知り合った現夫と20才で同棲・長男出産後入籍。 | 外に対しては中が良い振る舞いをする。夫の過去の浮気が尾を引いて、夫の帰りが遅い事で喧嘩が絶えない | 実家と親しくしている。夫婦の実家があるA県に転居を望んでいる | 社宅の中で孤立している |
| 9 | 女 | 高卒 | 現在運転手 | 23才で幼なじみの現夫と結婚。 | 夫の帰りが遅い事で喧嘩が絶えない | 実家があるA県に転居を望んでいる | 社宅の人に批判的でない。 |
| 10 | 男 | 大卒 | 現在無職・留學生職歴漢方医 | 留学中7月1才で現夫知り合い妊娠、本児出産後28才で結婚。 | 本人が嫉妬深く喧嘩が絶えない。 | 交流があり、本児を長期間自分の実家に預ける。 | 外国人のこもあり自分から疎遠にして孤立。母国の人も付き合いがない |
| 11 | 男 | 中卒 | 現在冷暖房設備職人職歴無仕事は休み無 | 前妻に4人の子有。ファミ店手伝の現妻と知り合う。当時婚姻中であつた現妻が本児出産4年後に入籍 | 本児が乳児の時から酒を飲み現妻に暴力を振るう。離婚の話が続いているが同居を続けている。 | 本人は9人兄弟でちょっとした驚沢もできない生活。親族は本人に愛想をつかしてさじを投じている。 | 早朝出勤し夜遅く帰宅で近隣との交流は希薄だが近隣に愛想がいい。 |
| 12 | 男 | 中卒 | 現在スナック職歴ハガイト・スナック・パチコ | 前夫と20才で結婚第1子出産第2子4月で死亡。現内夫と勤め先のスナックで知り合い内縁関係になる。 | 現内夫が暴力を振るう・お金を入れられない事で、内夫から逃げることが発見され連れ戻される。繰り返している。時々喧嘩をする。妻の本児に対する虐待行為を夫は加勢する。 | 高校の入学金を出してもらえず、中卒から家出し転々としている。親族とは音信不通。 | 屋間パチコ・夜スナックにいて近隣との交流無い。 |
| 13 | 男 | 高卒 | 現在夫と共同で仕事職歴会社員 | 社内でも知り合い同様。本児妊娠のため入籍。19才で出産。 | | 本人の両親が離婚のため養護施設で生活。その後親族との縁組みを4回繰り返す。伯母と交流有り | 近隣に対して警戒的で疎遠である。近所から学校へ虐待の通報がある。 |

第3-2表加害者について

| NO | 本児 性 | 本児の妊娠について (妊娠時の気持) (望まない理由) | 本児出産後 の生活について | 本児への虐待について (虐待のきっかけ・加害者の言い訳・ 虐待時の本児への気持等) | 本児の兄弟姉妹への対応 | 加害者の行動・性格傾向 |
|----|---------|--|--|--|---|---|
| 1 | 女 | 妊娠を知ったとき中絶を考え たが時期を逸した。死ぬ思 いをして本児を出産した。 | 本児を出産後に病院に置き 去りにして家出。夫が乳児 院へ預ける。1月後に戻る が引き取らない。 | 喋らない・返事だけ・言う事をきかな い・排便を失敗する。大便を食べる。 | 虐待はない。兄姉は1才 6月から1年間乳児院入 所しているが母になつて いる。 | 頻繁な家出・自殺未遂・ 自立神経失調症・パチン コに毎日通う。 |
| 2 | 男 | 妊娠しないように望んでいた 3人産子になるので本児は、 特に産みたくなかった。 | 子どもを放置して夫婦で遊 びに行く事が度々有る。 | 叱ってもいたが盗み食いが治らな い。すぐめぞめぞらそせ、長くごねるの でいらいらして憎くなる。本児が悪い と思っっている。 | 兄や姉妹は抱いて可愛が り手をかけて世話をして いる。 | 高校時代から家出を繰り返 す。本人の父親の所へ 子どもを置いて家出をし て突然4月の子を連れて 戻ってくる。 |
| 3 | 女 | 産みたくなかった。 | 出産後養育を拒否し本人お 母親に2才まで預ける。 | ご飯をこぼすなど些細な粗相をする 家の外に放り出す・叩き傷つける・階 段から引かず降り降りし怪我をさせる。 バラダに長時間閉じこめる。寮の一 環で悪いと思っっていない。 | 無し | 興奮すると誰にも耳を貸 さない。意に沿わないと 誰かまわらず興奮して暴力 を振るう。他人とよくト ラブルを起こす。 |
| 4 | 男 | 同棲中の妊娠。妊娠しないよ うに望んでいた。本児出産前 に本児の実父と別れる。 | 出産前と同じようにハック・ ヤバレに勤めながら育てる | 勝手に家を出るので殴る蹴るをする。 夜間部屋に鍵をかけた閉じこめて仕事 に行く。虐待は悪いと思っっているが気 持ちを抑えられぬ。男性と付き合っ ていて本児が邪魔になる。 | 無し | 大人になれない。付き合 っている男性に気持ちが行 って母親の役割が とれない。 |
| 5 | 男 | 本人の友人が妻に暴行した後 に妊娠したので産みたくな かった。本人は自分の子でな いと行っている。 | 母親への暴力から本児にも 暴力がある。 | 自分の子でないと思っっている。些細な 不始末・何の理由もなく・顔が變形す るほど殴る。 | 虐待無し。兄・姉とは着 る物食べる物生活全般に わたり差別がある。 | アルコール依存症。朝か ら酒を飲み働かない。 |
| 6 | 男 | 保健所の指導で家族計画中 であった。多子であるため妊 娠しないように望んでいた。 | 酒を飲み家事育児をしない 夫から1日1000円生活費を もらい生活している。 | ミルクを飲まない。お金がないのでミ ルクを買えない。 | 第四子は1才で死亡、気 がついたら死んでいた。 他の子も充分に食事を与 えられていない。 | 家事育児能力に欠ける。 酒をよく飲む。精神的疾 患が疑われる。 |
| 7 | 女 | 上の子に手がかかり妊娠した くなかった。家の借金もあり 仕事を続けなかった。 | 仕事を辞める。家の借金の 返済が出来なくなり転居。 | 体で覚えさせなければならぬので叩 いてしつける。本児を見ているといら いらす。寮のためにして悪 いと思っっていない。 | 教育熱心で英語の塾に通 せる。虐待無し | 身体的症状の訴えが多い 不眠の訴え。情緒不安定 で攻撃性が強い。見栄を 張る。 |

| | | | | | | | |
|----|---|-----|---|--|--|---|--|
| 8 | 女 | 23才 | 家出中に妊娠した。好きでもない男の子で産みたくなかった。妊娠中にも飲みに行く。 | 家出外泊を繰り返す。 | 顔も見たくない。可愛くない。 | 兄は可愛がっている。 | 酒好き・嘘をよくつく・浪費家・頻繁な家出外泊をする。 |
| 9 | 女 | 25才 | 家出中に妊娠した。好きでもない男の子で産みたくなかった。妊娠中にも飲みに行く。 | 歳子の2人を育てるのは大変だった。夫の浮気があり混乱した。 | 可愛くない。のろまです。嘘をつきしらを切るのでかっとならぬ。本児は他児より遅れている。 | 姉は可愛がっている。食事・寝る場所が、姉は夫婦と一緒にいる。姉はいつも新しい服を来ている。姉を中心に生活。 | 完全主義で手順が狂うといらぬ。家事は自分で全てやらねば気がすまぬ。お金に執着他人に対しての怒りを抑圧し感情を外に出せない |
| 10 | 男 | 28才 | 同棲中で留学中のため妊娠を望んでいなかった。 | 帰国して出産し祖母日本児を預け日本に帰る。 | 物覚えが悪くのろまである。本児に情がわかない。自分は短気なため手を挙げてしまう。しくしく泣き黙るので手が出る。寝るときに可愛そうに思う。 | 虐待はない。他の子どもは可愛く感じる。 | 気が強く・嫉妬深い。好き嫌いがハッキリしている。 |
| 11 | 男 | 38才 | 不明本児を現妻をつなぎ止める事を利用してしている。 | 酒を飲み現妻に暴力を振るう事に変化無し。本児の取り合いがある。 | 本児が勉強をしない。目付きが気に入らない。理由もなく酒を飲み暴力を振るう。虐待は本児が小学生になって同居してからである。母親が本児をかばうと暴力がエスカレートする。 | 前妻の子には高額の仕事を送りをしてしている。 | 毎日酒を大量に飲む。仕事熱心で職場では愛そうがよい人で家ではがらりと変わる。感情の変化に周期がある。 |
| 12 | 男 | 40才 | 内夫との関係が悪く妊娠したくなかった。屋はパチンコゴブ口で夜はスナックに勤務し収入がよくなったので子どもは欲しくなかった。 | 本児を生後24日でベビーホテルに預け、屋はパチンコゴブ口・夜はスナックで働いた。本児8月でベビーホテルに置き去りにしてない夫から逃げる。 | 本児が言う事をきかない・怒ってもダメ。内夫がお金を入れないので働かなければならぬ。家庭環境が悪いと思う。本児は愛情に飢えている。 | 無し | 内夫を恐れて気を使っていている。口だけで行動が伴わない。家出が頻繁である。 |
| 13 | 男 | 19才 | 同棲中で予定しない妊娠であった。そのうちに結婚をする予定だったので中絶は考えなかった。 | 職場を辞め、現夫と入籍。本児の養育に専念。 | 時間を守らない・字が汚い・嘘をつく事で最初は口頭で注意するが手ごたえがないためエスカレートして鞭で打つ・殴ることになる。口頭で注意が終わることはない。本児が悪いので本児が変わらなければ鞭・殴るの体罰は辞める気はない。 | 虐待はない。本人は妹に對しても厳しい嫉妬をしていて、周囲の評價は妹達と差別があると見ている。 | 理屈っぽい人・情緒が乏しい・ヒステリックになる・父方の祖母に食事など家事は任せていてしない。自分は夫と同じに仕事をすることと一緒居る時間を決めそれ以外は相手はしない。こうと決めたら修正がきかない。 |

第4表その配偶者

| NO | 性 | 学歴 | 職業 | 職業 | 婚姻状況 | 親族との関係 | 近隣友人関係 | 出産年齢 | 妊娠についての対応 | 出産後の生活について | 虐待児の対応 | 本人の行動・性格傾向 |
|----|---|----|-------------|---------------------------|----------------------|--------------------------|--------|------|--------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--|
| 1 | 女 | 中卒 | 土木作業 | 38才で現妻と結婚 | 親の手伝いで学校に行けなかった。疎遠 | 孤立 | 孤立 | 45才 | 妻に中絶を求めめる。 | 母親の家出のため本児乳児院に預けられる。母帰宅後も引き取り無し | 全然喋らない本児に手を焼いている。加害者に同調的である。 | 仕事を転々とす。妻と離婚を考えるが実行できない。本児をやっかい者扱いをし兄弟を可愛がる。 |
| 2 | 男 | 中卒 | 転々とし不定 | 同棲中に長男妊娠で入籍 | 母子家庭で育つ。 | 孤立 | 孤立 | 21才 | 無関心 | 放置して平気で夫婦で遊びに行く | 無関心 | こどものような無責任な人。家を出を繰り返す |
| 3 | 女 | 中卒 | 作業員を転々とす | 23才で入籍で知り合い結婚 | 不明 | 近隣から虐待を注意しないことと批判的に見られる。 | 不明 | 26才 | 無関心 | 無関心 | 妻の虐待を止められない。 | サラ金から借金してくる間を買ったりする。無責任無関心 |
| 4 | 男 | 不明 | 不明 | 同様本児出産前に別れる | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 本児が産まれる前に別れる | 不明 | 不明 | 不明 |
| 5 | 男 | 中卒 | 酪農夫に変わり仕事をす | 貧しい家から早く出た。現夫と見合い結婚 | 実家へ逃げ帰る。本人お祖母に可愛がられる | 不明 | 不明 | 26才 | 夫の友人から暴行された後の妊娠で産みたくなかった | 夫からの暴力が続く | 部屋の隅でおびえている。本児をかばおうとしない。 | 喘息で体が弱い。本児を置き師だけ連れて実家へ逃げ帰る。本児が助けを求めて実家へ来ても拒否する。 |
| 6 | 男 | 不明 | 自衛隊勤務23年 | 30才で結婚 | 6人兄弟の5番目で疎遠 | 近所から浮き上がっている付き合い無い | 不明 | 42才 | 家族計画の指導を受け妊娠を望んでいなかった。 | 無関心で帰宅後・休日はパチンコ | 保健婦が余り度々くるので妻がイライラして協力をすると約束するが実行がない | 口先では協力的だが実行がない。責任回避。給与のほとんどをパチンコにつぎ込み生活費を入れない。 |
| 7 | 女 | 高卒 | 鉄筋組立工 | 33才で結婚。ハントボーイを始めていた頃知り合う。 | 親・姉と親しい。妻を親族と共に批判。 | 不明 | 不明 | 44才 | 産みたくない妻に反対して中絶に反対する | 妻の本児への対応に批判的である | 妻の虐待に対して自分の親・姉と一緒に批判をするが喧嘩になる。 | 長女の出産を機会に不安定なハントボーイを辞め鉄筋工になる。こどもの養育に非協力的だが批判はする。妻に過大な要求をする。本児の遅れや麻痺は妻の養育の問題と決めている。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|----------|---------------------------|--|--|--|-----|------------------------------|---------------------|--|--|
| 8 | 女 | 高校 中退 | ワ工自 営職歴加 入工・電 気工 | スナックで現 妻と知り合い 結婚 | 本人の父母離 婚のため母方 の祖母に育て られる。母は 夜の仕事、父 は運転手であ った。音信不 通。 | 不明 | 29才 | 無関心 | 無関心 | 無関心 | こどもを育てる気持ちはない。 妻と離婚をして一人の生活をし たい。長男も里子に出したい。 仕事はよくし、経済力はある。 |
| 9 | 女 | 高卒 | 大企業社 員職歴無 | 24才で幼な じみの現妻と 恋愛結婚 | 季節に里帰り するなどする | 妻が社宅で関 係が悪いため 孤立 | 26才 | 本児妊娠の頃 浮気をしてい たため無関心 | 帰宅が遅い日 が続く | 妻の本児への虐待 を批判すると喧嘩 になるため黙認す る。第三者の妻の 虐待に対しての指 摘には否認する。 | 優柔不断・おとなしい・のらり くらり・ストレスで胃潰瘍にな る。 |
| 10 | 男 | 中卒 | ワ工自 営職歴加 入工・電 気工 | 40才で現妻の アパレル先のワ ックで知り合い 結婚 | 交流無し | 付き合い無し | 47才 | 知り合ったば かりであった | 不明 | 妻に注意するが止 められず殴ること もあるが喧嘩にな るだけである。妻 が居ないところで 本児を可愛がる | おとなしい |
| 11 | 男 | 高卒 | 無職職歴 税務所員 | 前夫との間に 1子があつた がアパレル店手伝 いの時現夫と 知り合い妊娠 3年後に前夫 と離婚し入籍 | 本人の母・弟 が援助をして くれる。近所 に前夫との子 が住んでいる | 同居の本人の 母が社交的で 近隣との付き 合いはある。 | 44才 | 前夫との婚姻 中の妊娠で望 んでいなかった。 | 前夫の元を離れ祖 母と同居する。 | 本児をかばい逃げ るがすぐ夫の元の 戻ることを繰り返 している。 | 弱々しい・自分の意志を貫徹な い・離婚をしたいと訴えるが実行 しない・親族に依存している |
| 12 | 男 | 中卒 | 無職ワ工 の元 締め | 内妻が勤めて いたワックで知 り合う。 | 不明 | ほとんど帰宅 しない、帰宅 しても深夜に なるので交流 はない。 | 35才 | 別れていた内 妻を強引に引 き寄せる。 | 不安定な生活を統 ける | 無関心 | 外面がよい。家に寄りつかない が内妻が逃げると捜し強引に 引き寄せる。 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|----------|-------------|----------------------------------|--|--|-----|--|----------------------------------|---|---|
| 13 男 | 大学 中退 | 自営職歴 会社員 | 会社で知り合 い20才で同 棲本児妊娠後 結婚 | 本人の両親は 離婚。本人の 母親は子ども 好きでないた め世話をされ た覚えがない 。父の記憶は 殴られたこと だけである。 現在本人お母 親所有の家で 同居している | 近隣に対して 警戒をしてい る。批判的で あり付き合い がない。 | 21才 | 同棲中の妊娠 で予定してい なかつた。 もともと人籍 するつもりで あったので中 絶は考えなか った。 | 会社から独立して 自営を始める。経 済的に困窮する。 | 妻と一緒に虐待を 繰り返す。ここま でやりたくはないが 本人が分からず のでもやらざる 得ない。ここま でやらせるのは本人 が悪い。 | すぐ怒る・理屈っぽい・自信過 剰・他人の意見を取り入れない ・他人に対して横柄な態度を取 る。。 |
|---------|----------|-------------|----------------------------------|--|--|-----|--|----------------------------------|---|---|



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 目的

近年社会構造の変化に伴い女性の社会的進出は著しく、家族のあり方にも大きな変化をもたらしている。この変化の過程で、少子化等の様々な問題が生じている。このような社会的状況の中で、児童虐待の問題が特に児童福祉及び小児医療・保健の分野で注目され、全国児童相談所長会の虐待調査等のさまざまな調査研究がされている。その中で虐待の要因の一つとして「望まない妊娠の結果生まれた児」がすでに指摘されている。

本研究においては、「望まない妊娠の結果生まれた児」が被害者となった児童虐待事例の調査を通じこの虐待に共通する要因や背景等の実態について明らかにし、そこでの問題点を児童福祉の観点から考察し、その子どもや親に対する援助のあり方を検討することを目的とした。